

Journal of the Japanese Council of Traffic Science 日本交通科学学会誌

投稿規定

一般社団法人 日本交通科学学会

2025年6月改定

Journal of the Japanese Council of Traffic Science 日本交通科学学会誌（以下「会誌」）は、「交通医学」領域をはじめ、生理学、心理学、人間工学、交通工学、自動車工学、機械工学、法学、行政関係など、幅広い領域における理論ならびに方法論の発展および普及のために、会員の独創的な研究、応用他、成果を公表することを目的として刊行されるものである。

会誌の構成は、目次、扉、総説、原著論文、症例研究および事例研究、短報、資料、Letter to the Editor、会務報告、広告、投稿規定、からなる。このうち、総説、原著論文、症例研究および事例研究、短報、資料、Letter to the Editor が投稿の対象となる。

1. 投稿の基本的要件

投稿は、上記領域に寄与するものであって、研究成果を報告するものである。投稿原稿は、他の刊行物に未発表のものに限る。

2. 倫理規定

投稿論文は、生命倫理、人権およびプライバシーの保護に関して、必要に応じて倫理委員会による審査を得るなどして十分に配慮されていること。また、個人情報保護に基づき、匿名化すること。同意の取得については施設の倫理基準に従うこと。

3. 投稿者資格

筆頭著者は、一般社団法人日本交通科学学会の会員でなければならない。

4. 著作権

掲載された論著の著作権は日本交通科学学会に属する。

5. 体 裁

用語は日本語または英語によるものとし、正確に内容を表す表題をつけること。なお、一連の研究の部分となすものには、その一連の研究の名称とそれとの関連（例えば第3報）を副題として付記することができる。

6. 構 成

1) 原著論文は以下の構成で記載する。

①投稿申込書（本誌所定の用紙に表題、著者名、所属、キーワードなど必要事項を記入のこと）。

②和文抄録、③英文抄録、④本文、⑤文献、⑥図、表、写真および説明。

2) 総説、症例研究・事例研究、短報、資料も原著に準ずる。

7. 論文の長さ

1) 原著論文は、和文抄録800字以内、英文抄録400words以内とする。本文は、原則として文献、図、表、写真を含めて18,000字以内とする。図表は800字に相当する。

2) 症例研究・事例研究、短報、資料は、和文抄録800字以内、英文抄録400words以内とする。本文は、原則として文献、図、表、写真を含めて10,000字以内とする。図表は800字に相当する。

3) 英文記述の場合の長さは上記に準ずる。原著論文で3,000words以内、症例研究・事例研究、短報、資料では1,000words以内とする。

8. 投稿原稿

- 1) 作成した投稿原稿は投稿申込書とともに会誌編集事務局宛へ電子メールで提出する。なお、オリジナルファイル、およびオリジナルファイルから著者名と所属名を削除したファイル、の計2つのファイルを提出すること（様式はPDF または Word 形式が望ましい）。
- 2) 投稿申込書は本誌所定の用紙を使用する。
- 3) 用語は現代仮名遣い、医学用語以外は常用漢字とする。
- 4) 図・表・写真のタイトル、内容、説明は英文で記すこと。図・表の大きさは最大1頁内に収まるもの、画像に関しては300dpi以上の解像度であることが望ましい。
- 5) 文献は本文中に肩付け、引用番号順に配列する。

文献記載例

①雑誌

引用番号) 著者名：題名，雑誌名，発刊西暦年；巻：頁－頁．

②単行本

引用番号) 著者名：書名．（巻）．（版），発行所，発行地，西暦年，p 頁－頁．

③著者名は3名以内の場合は全て記載し、3名を超える場合は3名、他（英文の場合はet al.）のようにする。

- 6) 著者の数：原著、症例報告および事例研究とも著者は7名以内とする。
- 7) キーワードは適切な言葉を3～5個選択し、それに対応する英訳をつけて申請申込書に記載する。
- 8) 論文中の「図・表・写真」について、図表はエクセル形式での製作が、写真はデータ提出が望ましい。
- 9) 提出されたファイルは原則返却しない。
- 10) 利益相反の有無について開示し、論文の最後に記載する。

例：

- ・本研究は0000の資金提供を受けた。
- ・0000の検討にあたっては0000から測定装置の提供を受けた
- ・利益相反はない。

9. 投稿原稿の採否および会誌への掲載

- 1) 投稿原稿の採否および会誌への掲載は、レフェリー委員の審査結果を参考に日本交通科学学会編集委員会が決定する。審査の結果、原稿内容の訂正を要請することがある。その場合、再提出原稿の再提出期間は原則として6週間以内とし、それを超えた場合は新規投稿の扱いとする。
- 2) 会誌に掲載された論文の著作権は学会に帰属するものとする。他誌へ転載する場合は、書面でその旨編集委員会へ届け出て承認を得なければならない。
- 3) 投稿原稿または再提出原稿の受付日は、投稿原稿が編集事務局に届いた日とする。また、受理日は掲載の決定した投稿原稿または最終再提出原稿が編集事務局に届いた日とする。なお、採択された論文の機関誌への掲載順序は原則として受付順とする。

10. 掲載料・別刷り料

掲載料は掲載確定後に直ちに支払うものとする。1論文につき10,000円とする。「別刷り」を希望する場合は、その旨と必要部数を投稿申込書に明示すること。この料金は別途定める。

11. 原稿の送付先

1) 送付先

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-12-13
新宿アントレサロンビル2F

株式会社リリパットアート内

日本交通科学学会会誌編集事務局

E-mail：jcts-edi@lilliputs-art.com

※お問い合わせ、論文投稿は原則 E-mail
でお願いします。